

1. 自他共栄思想の研究 —共栄思想の萌芽—

講道館 村田 直樹
筑波大学 藤堂 良明

1. A study on the origin of Jigoro Kano's concept of mutual benefit in Judo

Naoki Murata (Kodokan Judo Institute)
Yoshiaki Todo (University of Tsukuba)

Abstract

By analyzing Jigoro Kano's documents we have formed the hypothesis that his concept of mutual benefit had its origin in the following factors:

1. The influence of his mother's selflessness in helping her friends.
2. The traditional teachings of budo which emphasize mutual respect and help for example between a teacher and a student or between sempai and kohai (senior and junior students).
3. Transfer of the basic principles of judo for combat (for example, making the most effective use of physical and mental energy) into a wider social application.
4. Jigoro Kano's progressive attitude to education as a means of making people independent and improving Japan's and the world's prosperity.
5. Jigoro Kano's idea of a moral civilized modern nation.

I. 緒言—研究の目的

嘉納治五郎の自他共栄思想は如何にして生まれたか。本論の目的はその糸口を探ることである。その作業として嘉納の社会的側面から検討する。理由は、思想形成が社会関係の現実を経て成される¹⁾ものであり、糸口と言ったのは、この領域に於ける先行研究の乏しさ、即ち思想形成に関する因果関係や形成過程、その構造等を明らかにした先行研究が乏しい故、或る程度の内容を呈示するには未だ不十分な作業であるからである。

II. 社会的側面—教育者としての人生

17世紀より代々続く御影の酒造業に生まれた嘉納だが、長じて酒造経営を受け継いだ訳ではなく、かといって芸術を志した訳でもなく、幼少期、出生地を離れて上京し、柔術を習い、学問を修めた。卒業後、柔術家として身を立てたのではなく、教職に就いた。私塾も開き、教科と道徳と柔道を教え、やがて講道館を創設した。嘉納に拘れば、講道館は柔道を主とした我が国伝来の武術及び西欧の諸格闘技等をも研究対象とした武術の教育実践・研究センターとでも言うべき場所にしようと目論んでいた^{2) 3)}が（例；棒術の研究と実戦。その他剣術、レスリング、ボクシング等の研究計画）、学習院教頭、文部省参事、高師校長、文部省普通学務局長、また大日本体育協会会長、IOC委員、さらに貴族院議員等の歴史に見られる如く、公人として繁劇な身体⁴⁾であつて多忙を極め、講道館に於ける平素の技術指導は殆ど困難であった。反面、講演、文筆等による活動に精力を注ぎ、講道館機関誌を主として自身の主張を世に唱道した。かように言動、行動を通して世に処する道を明らかにし続けた一連の活動は、嘉納が人間の在り方を説く教育者であつた事を如実に物語るものと言えよう。

III. 分析方法

嘉納の言論の分析、即ち物故者の当人に直接取材のかなわぬ今日、遺された文献資料、講述筆記、論説、著作、並びに周辺関係資料等を分析する。講道館柔道に関する嘉納の著述は少なくなはないが、本論では公にされた初期の言論から共栄の名辞が明確に打ち出される講道館文化会迄の代表的なものを分析対象にし（明治中期～大正後期）、共栄思想を生み出したと思われる内容を析出検討し、糸口を推論する。

IV. 分析結果

①母親の感化影響（他者を思い、尽くす態度）

諸橋等⁵⁾は、明治35、6年頃の執筆と思われる嘉納自筆の手記を資料に、「文中、母定子の気質、性格が窺われる。後年、嘉納の性格や心情に感化を及ぼしていることが考察されよう」と述べて、嘉納の性格や心情の形成に関わる母親の影響を示唆している。嘉納は次のように書き遺している。

「私は10歳のとき母に別れたが、母は実に慕わしい又恐ろしい人であった。普段は洵に可愛がって呉れたが、何か間違ったことをした時は飽くまで咎め、本当に悔悟するか少なくとも悪かったと云うことを自白するまでは許して呉なんだ。一度、摺鉢を飛び越えて叱られたことを覚えているが、こちらがいつまでも強情を張るつもりで居ったが、久しい苦しみの後、人が中に入つて私が詫びることになった。中々聽かぬ人であった。今ひとつ覚えていることがある。それは母が常に他人の為に自分を忘れて尽くすことである。誰にこうして遣ろうとか、彼にこうして遣ろうとか、誰が気の毒であるとか、よく心配して居つたことを覚えている」

嘉納は年端も行かぬ頃、「他人の為に自分を忘れて尽くす」母の態度をよく見ており、後年まで「覚えている」のである。この記憶を後の、「自己完成は他の完成を助くることに依つて成就す」とした嘉納の主張⁶⁾と照らし合わせてみると、幼少の頃に見た他者に尽くす母の態度が、嘉納の思想形成に何らかの影を落としたのではないか、だから後年までよく覚えていたのではないか、という推察を棄て難い。

幼少年期より聰明だった嘉納は、尽くすという事の意味を世の営みに於ける尊いこと（=価値）なのだと肌で学び、人間は相互が思い遣る関係となって初めて円滑な社会が出現するのだと（=共栄）、三つ子の魂で感じ取っていたのではないだろうか。

②人は相互に尽くし合わねばならぬ（德育觀）

「柔道一般並ニ其教育上ノ価値」に見られる主張である。これは明治22（1889）年5月、嘉納29歳の初夏、大日本教育会の依頼により、文部大臣榎本武揚、伊太利亞公使等、多数顕官の来場を得て、堂々と柔道を世に問うた記念すべき講演の草稿を纏めたもの⁷⁾である。嘉納はこの講演で講道館創立の経過、柔道の目的、柔道体育法、形、乱取、柔道勝負法、柔道修心法等を論じ、総括として柔道の教育的価値を論定した。

その教育論は柔道の奥義を中心に据えた内容であり、柔道修行と德育について、「柔道の修行に固有の性質から自然に涵養することの出来るのと、柔道に関係のある全ての外因の事情を利用して殊更に德育上の教えを授けてその目的を達するのと二様がある」と述べ、講演では特に後者について論じている。即ち柔道修行上、「誘導する地位に立つ者」「誘導される地位にいる者」が出来、また「相互に尽くし合うような場合になる」こともあり、その間に教授の任に当たる者は、種々の場合を察して、「人は相互に尽くし合い親切に物事を成さねばならぬ」というような教えを授ける機会」が多々ある、「大勢道場などに待ち合わせている時分などは（略）、世間で色々の人と交わりをする時の有様」であり、そのような場合は「言語上、又動作上、礼儀作法の実物科」であると主張している。

「人は相互に尽くし合い親切に物事を成さねばならぬ」という教え」「礼儀作法の実物科」という指摘に、嘉納に於ける德育、人間の在り方の主テーマが伺えよう。それは「尽くし合い」である。後の大正11年1月創立、同4月実施なる講道館文化会の宣言⁸⁾で、「精力の最善活用に依って人生各般の目的を達成せんこと」と記し、綱領で、「自己完成は他の完成を助くることに依って成就す」と明文化するが、これを換言すれば、自他は尽くし合って完成するという意味であり、ここに共栄思想が垣間見られると言えよう。

③最上の手段（柔道の奥義）

嘉納は柔道の奥義⁹⁾を次のように語っている。

1. 「柔道勝負の上に最も肝要なる心得の中の一つは、勝ってその勝ちに傲ること無く、負けてその負けに屈することなく、安きに在って油断すること無く、危うきに在って恐ること無く、唯々一筋の道を踏み行け」

2. 「一言葉にして申せば、如何なる場合に在るもその場合に於いて最上の手段を尽くせ」

その応用論として商業を例に、「商業に損益あることは常なる事だが、損をしたからといって憂えて取り返しづかぬし、益が有ったからと言って油断すれば忽ちこれを失うし、損するも益するも唯々有る丈の資本を以って当時の状態に出来べきだけの手段を尽くすという一筋の道を行くより外に良策有るものではない。その他、戦争政党などにも勝負のあることだが、矢張りこれらも同様である」と判じている。

ここでは、最上の手段、が鍵概念であることが分かる。後年、嘉納は柔道を、心身の力を最も有効に使用する道である、と定義した¹⁰⁾が、最も有効という考え方と最上の手段という考え方は相通じるものと言えまいか。そうだとすれば、最上の手段という考え方から最も有効へ、最も有効という考え方から、己の完成、世の補益=共栄思想へと導かれてゆく嘉納の思想形成史より見れば、柔道の奥義である最上の手段という考え方も、共栄思想の系口に当たると言えるだろう。

④教育觀（一身の独立と文明強国）

柔道修心法¹¹⁾後半のくだりで、この時期に於ける嘉納（29歳）の教育觀が披瀝されている。骨

子を要約すると、

1. 教育とは広義には国、社会の視座から、「次の世に今の世の開明を伝え（略）、益々これ（国や社会）を高等の位置に進ませるため、（人々へ）知識の伝授と心身の鍛錬を施す」こと、狭義には個人の視座から、「一身の独立と幸福の増大を図る」こと、及び「書物上の知識を授けるのみでは不足」であり、「世に処する力を身に付ける教え」が必要
2. 我が国の教育は、知育に傾き、人物輩出の努力が不足している、又修心の指導法が整備されていない

3. 柔道は最適の体育・修心であるから、この学科を全国の教育科目に入れれば、現況の教育の欠点を補うことが出来る。更に、「気象を引き立て、愛國の情を強くし、且つ又朝外患有って四方に強敵を受けても、能く柔道の奥義を守って恐ることなく屈すること無く、又太平無事の時に於いて外国人が我が国の進歩を賞賛し旧来の美風を羨慕しても、均しく又柔道の奥義を守つて傲ること無く油斷すること無く、唯々一心に最上の手段を取つて進み行けば、我が国を世界文明強国の一つに居らしめるに至るも遠からざることである」

ここには嘉納の教育観が述べられ、当時出現し始めていた我が国教育の欠点、即ち知育偏重と人物輩出の努力不足とが指摘されている。この欠点を補い、人物をつくり文明強国にすること、即ち人も國も繁栄させるという視座に共栄思想の糸口が垣間見られると言えよう。それを柔道で出来ると唱えている。

⑤精力の善養利用¹⁵⁾（造士会塾舎教育要領）

嘉納は明治15（1882）年春、東京下谷で嘉納塾を開き子弟の教育を始めたが、追って明治31（1898）年、造士会を組織、創立し、規程、教育要領等を明文化した。造士会規程、造士会塾舎教育要領それぞれに各々の目的、教育内容等が詳しいが、共に心身の鍛錬という点で底通、一致している。造士会塾舎の一つ、善養塾の教育要領の目的には、

1. 「善養塾は造士会の趣旨に基づき、塾長の監督指導の下に、精力善養利用の主義を奉じ、相互に切磋琢磨する所とする」とあり、別項の善養塾現況というレポートには、
2. 「本塾の主義とする所は、塾生をしてその天賦の精力を善養し、後年世に立ちて之を利用し得るの素を得しむるにあり」とあり、また造士会創立の趣旨の中で嘉納自身が、「人力を進むるは、固より学校教育に待つ所多しと雖も、殊に必要なるは各人をして天賦と時勢とに応じ、國家の公に拠りて其の精力を活動せしむるにあり」と述べている。これらに拠れば、表現に多少の違いこそあれ、嘉納思想の一つである精力善用の考え方方が少なくとも明治30年代初頭に既に垣間見られている。明治22年の講演では最上の手段を説き、30年代に入っては精力の善養利用＝精力善用が明確に主義として打ち出されていたのである。

3. それでは自他共栄は何処へ行ったか。この段階でその表現は見当たらない。しかし、「青年修養訓」第4 精力の善養利用の項¹⁶⁾で、嘉納はこの原則を単に個人に留まらせず、社会国家に迄及ぼそうとする。即ち国家は国民の精力を集め、これを国家の精力として蓄積増大し、なるべくこれを有効に使用しなければならないこと、そして一個人であれ、一家であれ、一国であれ、人生社会一切のことが良くその目的を達するのは、精力の善養利用にあるのであるとしているのだが、注目すべきは自他共栄の考え方がこの精力善養の中に含まれて説かれている¹⁷⁾ことである。

また既述の徳性論にもその芽が出ていると言えまい。「人は相互に尽くし合い親切に物事を成さねばならぬ」というような教え」＝「人間社会の礼儀作法」であり、これを換言すれば、「思いやりと相互の繁栄」と言うことであろう。嘉納は、柔道修行とはかくなる教えの「実物科」である

と断じているのである。

⑥共存共栄という名辞¹⁸⁾（嘉納の使用が初めか）

東大一期生で嘉納の一つ上級生にあたる井上哲次郎が嘉納に関して次のように書いている（略記）—嘉納氏は折々自分のところに見えて学問上のことを相談された。又人事について自分の意見を求められたこともあり、而して又自分の意見を採用された事実もある。今一々それを挙げることをしないが、唯だ「精力の経済」ということについて自分の意見を質されたこともあるが、又或る時は、「共存共栄」ということを主張する前に自分の所に見えて、どう思うか、これを主張する前によく確かめておきたいような考えのようであった。それで「共存共栄」ということは大体結構なことである、但し、世の中には悪徒もあり凶漢もあるからして、それを思うと「共存共栄」は感心されないけれども、そうでなく一般普通の場合に於いては、「共存共栄」ならば公平な考え方であるから、誰も反対しないであろう。ここに注意すべきことは、「共存共栄」ということは大変広く唱導されるようになったが、蓋しあれは嘉納氏が初めて言い出したことのようである。而して嘉納氏は功利主義の人であったから、「共存共栄」ということには余程功利的の意味が含まれているようである。たとえそうであっても、「共存共栄」に対しては何人も異論の無いようなことで、一種の流行語となって広がったのであるが、実は嘉納氏の主張に淵源するのである（略）—。

井上のこの手記に依れば、共存共栄は嘉納が初めて言い出したことになる。井上は共存共栄の考え方について、厳密に言えば感心しないが、一般普通には良いと応じた。

共存共栄は自他共栄と表現が違う。嘉納は井上の意見を参考にし、共存の表現を避けて自他にしたのか、それとも井上の記憶違いで、嘉納の自他共栄を共存共栄と記憶して述べたものなのか。井上に依れば、嘉納は精力の経済、共存共栄について良く井上に相談していたのだが、その議論内容については今後の課題である。

V. 講道館柔道講義¹⁹⁾

「國士」とは講道館初の機関誌であり、創刊の第1巻第1号は明治31年10月5日発行である。以後毎月発行し、第6巻第63号明治36年12月20日発行を以て終刊に至っている。講道館柔道講義はそのうち計16回連載された。嘉納は第1回から第4回まで我が國の柔術史、柔道の創始、柔道の方法（形と乱取、講義と問答）等を述べ、第5回以降技術解説をし、最後は捨身技を以て擱筆している。思想的内容で特別な稿は起こされていない。

VI. 論議

嘉納に依れば、柔道は知育に傾いた教育の欠点を補い、修心の成果を挙げる上で最適な教材であり、特に愛國の情を強くし、我が国をして文明國に至らしめ得るが、その為には柔道の奥義が導く処の唯々一心に最上の手段を取ることがその方法である。又教育とは、知識の伝授と心身の鍛錬という方法により國や社会の地位をより高からしめると同時に個人の独立と幸福の増大を図ることであり、そこに志向されるものは一流の文明國としての地位であった。嘉納の思想では、個人の独立と國の地位向上という双方の繁栄を軸に置いていることが分かる。

時代背景に目を転じてみると、時恰も明治維新であり、それまでの身分制を廃した新しい個人像と世界列強に伍して行かんとする殖産興業・富国強兵の新国家建設時代である。高師校長として体制を担う側に立つ教育者の視点が、人材の育成に拠る国家建設に沿って行くのは当然であつたろうし、四民平等、不平等条約の撤廃改正等、近代國家の建設という新政府の方針は、取りも

直さず教育者のヴェクトルでもあった筈である。嘉納はこの船出に自身の創始した柔道を以って参画しようとした。故に新しい武術柔道は、新国家の繁栄を招来する道に通じていなければならなかつた。「造士会」の組織化、機関誌「國士」の発行等にその意欲が見て取れる。教育者としての才覚が為せる業と言えよう。

嘉納が興行や商業に生きる人であったなら、人材育成ではなく、大衆を睨んで営利を第一とする事業に生涯腐心したことだろう。

VII. 結語

以上の検討から、本論の結論（仮説）を以下とする。即ち嘉納治五郎に於ける自他共栄思想形成の糸口は、少なくとも下記5点に見られるとする。

- ①「他者に尽くす」という母の態度による感化影響（個人レヴェルの共栄志向）
 - ②柔道の稽古に特有の「相互尽くし合いの教え」（同上）
 - ③勝負理論の奥義「最上の手段」の社会的応用（同上）
 - ④個人の独立と国家社会の地位向上という教育観（社会レヴェルの共栄志向）
 - ⑤明治国家を背景とした「文明強国としての地位獲得」（同上）
- （課題：共存共栄という名辞と思想。思想形成期、嘉納が言い出した表現かどうか）

※補遺

教育者の素質を持って生まれた¹³⁾ 嘉納の脳裡に、幼少期に見た己を忘れて他人に尽くす母の態度が刻み込まれ、長じて嘉納は‘人は相互に尽くし合い、親切に物事をなさねばならないという教え’を主張する人間となった。また、‘如何なる場合に在ってもその場合に於いて最上の手段を尽くすこと（=柔道の奥義）’が人間の道であるという考えを唱道するようになった。

勝負理論である「最上の手段」という考え方を基に社会運営を省察すれば、一方のみ栄え、他は省みないという在り方を嘉納は是とするだろうか。これは考えにくい。嘉納は教育者であった。自他は共存し、共に栄える道をこそ講じなければならないとすることに喋々の議論を要しまい。自他が融和し共に栄える在り方¹⁴⁾ が結局社会資本を増大させ、相互発展に至り、ここに社会運営の真に望まれる姿と価値とが在ると考えるのは、嘉納のような國士育成を心掛けた教育的人間に於いては必然的に論理の帰着する処であつたろう。やがて嘉納は明確に自他併立主義を表明して進んで行く。

処で嘉納が東京大学在学中、フェノロサその他教授陣から受けた感化影響は如何であったろうか。その影響の中に、若き嘉納をして共栄思想に至らしめるものは無かったのだろうか。皆無であった筈はないと考えるのが妥当¹⁵⁾ であろう。今後の課題とする。

引用文献

- 1) 下中邦彦編著、哲学事典、p. 588-9、平凡社、1986
- 2) 嘉納治五郎、講道館が有志に棒術を練習せしむるに至った理由、柔道第6巻第4号、p. 2-5、講道館、1935
- 3) 嘉納治五郎、講道館の創立満50周年を迎えて、柔道第3巻第5号、p. 2-3、講道館、1932
- 4) 嘉納先生伝記編纂会、嘉納治五郎、p. 362、布井書房、1964
- 5) 嘉納先生伝記編纂会、嘉納治五郎、p. 21-2、布井書房、1964

- 6) 嘉納治五郎, 大勢第1巻第1号, p. 1, 講道館文化会, 1922
- 7) 渡辺一郎編著, 史料明治武道史, p. 79-97, 新人物往来社, 1971
- 8) 嘉納治五郎, 本誌発行の趣旨, p. 6, 大勢第1巻第1号, 1922
- 9) 渡辺一郎編著, 史料明治武道史, p. 96, 新人物往来社, 1971
- 10) 嘉納治五郎, 講道館柔道概説, p. 26-7, 柔道第2号, 柔道会本部事務所, 1915
- 11) 渡辺一郎編著, 史料明治武道史, p. 97, 新人物往来社, 1971
- 12) 「國士」所収, Vol.1-2明治31/11 ~ Vol.5-42明治35/3, 1984 (復刻)
- 13) 嘉納先生伝記編纂会, 嘉納治五郎, p. 22, 布井書房, 1964
- 14) 嘉納治五郎, 個人の完成, 大勢第1巻第2号, p. 2-6, 講道館文化会, 1922
- 15) 造士会塾舎教育要領, 國士第6巻第52号付録, 1903
- 16) 嘉納治五郎, 青年修養訓, p. 43, 同文館, 1910
- 17) 嘉納先生伝記編纂会, 嘉納治五郎, p. 340, 布井書房, 1964
- 18) 横山健堂, 嘉納先生伝, p. 44-8, 講道館, 1941
- 19) 山口静一, 東京大学に於けるフェノロサ (4), 埼玉大学紀要V-6, p.23, 1972